

動物愛護意見交換会

動物愛護について 一緒に語りませんか？

立憲民主党岡山県連合第1区総支部

講師：衆議院議員 高井たかし



今や、家庭で生活する犬や猫の数は約 18,552 万頭。※

家族と共に安全で愛情あふれる環境で過ごす犬や猫がいる一方、人に飼われることなく地域で暮らす命や、傷つけられる命、そして捨てられる命やがあります。

高井たかしは、動物虐待や遺棄を防止し、飼育動物が健康で安全に過ごし、人と共存できる社会の実現を目指すため、動物愛護の思いを共にする皆さまと共に 2014 年から立法作業を続けて参りました。

しかし、その道のりは容易なものではありませんでした。様々な意見がある中、与野党間での調整は多難を極め、何度もつまづきながらも、決して諦めることなく地道に活動を続けて参りました。

そして 2019 年 6 月 12 日。多くの皆様のご協力のもと、ついに「動物愛護及び管理に関する法律」をまとめあげ、法律をつくることができました。

今回は、本法案成立までの経緯と、今後の課題についてお話しさせていただきます。動物を愛する皆さまと、これからの動物との共存のあり方について一緒に議論しませんか？多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

※一般社団法人ペットフード協会による 2018 年全国犬猫飼育実態調査による

参加費
無料

どうぞ、お気軽にご参加ください。

日時 1月19日(日)
13時~15時

場所 勤労者福祉センター
岡山市北区春日町 5-6

お申し込み・お問い合わせ

こちらの QR より
簡単にお申し込み
いただけます

お電話でお申し込みの方はこちら

TEL : 086-242-6060

(対応時間：平日 9:30~17:30)



声なき命を守りたい。

殺処分される犬・猫や、虐待される命を守るためには、法律を作る必要があります。

高井たかしは、「超党派※犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟」の事務局長として、長年立法作業に携わってきました。

今回の法改正のポイントとともに、法律成立までのプロセスについても詳しくお話をさせていただきます。

※超党派議連とは、与野党を超えて同じ目標をもつ議員が集まる組織のことで。



改正動物愛護管理法とは？

「動物愛護管理法」は、動物虐待防止や、適正な飼育や管理を目的として、昭和48年に制定されました。

動物に対する倫理観の醸成など、その時代に応じて、これまで4回の改正が行われています。

現在、5世帯に1世帯が犬や猫を飼育しており、人と共存する動物が増えています。

動物たちの置かれた現状と、動物の命を守るための法律の制定と改正の歴史についてお話しいたします。

そして、これからの課題について、みなさんと一緒に議論を深めてみませんか？



動物愛護法改正実現までの道のり

総会

- ・2014年8月28日 設立準備会
- ・2015年2月12日 設立総会
- ・7月6日 第2回総会団体等からのヒアリング
- ・9月24日 第3回総会環境省への申入れ
- ・2016年11月21日 第4回総会2012年改正の概要と今後の課題
- ・2017年3月9日 第5回総会環境省への申入れ、自治体アンケート
- ・6月12日 第6回総会中間とりまとめの報告
- ・11月16日 第7回総会活動報告
- ・1月23日 第8回総会活動報告、8週齢規制のヒアリング
- ・2018年7月11日 第9回総会取りまとめ案の報告
- ・12月11日 第10回総会骨子案の報告
- ・5月22日 第11回総会改正案の報告・承認
- ・6月19日 第12回総会動物愛護法改正案成立の報告、今後の活動方針

条文化作業チーム

- ・2018年8月3日 第1回飼養施設の数値基準
- ・8月10日 第2回8週齢規制
- ・8月22日 第3回 許可制等への引上げ
- ・9月6日 第4回8週齢規制
- ・9月7日 第5回取消し等の取締りの強化
- ・9月11日 第6回虐待の防止、自治体の収容施設
- ・9月12日 第7回罰則の強化
- ・11月1日 第8回第二種動物取扱業
- ・11月2日 第9回展示動物・特定動物
- ・11月5日 第10回実験動物、畜産動物
- ・11月9日 第11回マイクロチップ、虐待の防止

役員会

- ・2018年3月2日 第1回
- ・3月9日 第2回
- ・4月23日 第3回
- ・4月26日 第4回
- ・5月30日 第5回
- ・6月12日 第6回
- ・9月19日 第7回
- ・11月21日 第8回
- ・2018年11月26日 第9回
- ・11月30日 第10回
- ・2019年1月23日 第11回
- ・2月20日 第12回
- ・3月25日 第13回
- ・4月12日 第14回
- ・4月26日 第15回

この他にも、議員間討議を実施しています。

動物愛護法改正プロジェクトチーム (PT)

- ・2017年2月22日 第1回PT今後の活動計画
- ・3月23日 第2回PT①動物販売業
- ・4月3日 第3回PT②オークション市場
- ・4月17日 第4回PT③ペット流通の実情
- ・4月24日 第5回PT④8週齢規制
- ・5月8日 第6回PT⑤動物取扱業者の取締り
- ・5月15日 第7回PT⑥マイクロチップ
- ・5月22日 第8回PT⑦動物繁殖業
- ・5月29日 第9回PT⑧移動販売、インターネット販売
- ・6月5日 第10回PT中間とりまとめ
- ・12月6日 第11回PT⑨多頭飼育、動物虐待
- ・2018年1月29日 第12回PT⑩動物虐待事犯の取締り、罰則
- ・2月5日 第13回PT⑪自治体の収容施設
- ・2月19日 第14回PT⑫犬猫の不好去勢手術
- ・5月16日 第15回PT法改正のポイントについての議論
- ・2019年3月15日 第16回PT⑬実験動物
- ・5月15日 第17回PT骨子案の修正についての議論

4つのポイント

動物の健康を守るために

- ・動物取扱業の適正飼育の促進
- ・マイクロチップ装着の義務化
- ・飼養や管理に関する基準を具体的に定めるための数値規制



124の動物愛護団体が集まって院内集会

動物が安心して生活できるように

- ・犬猫の繁殖制限の義務化
- ・動物殺傷罪の厳罰化
- ・所有者の責務規定
- ・不適切使用に対する指導の拡充



原田環境大臣(当時)へ数値規制・予算強化の要望

社会で動物の命を守るために

- ・動物愛護管理職員の拡充
- ・センターでの引き取り拒否
- ・国際的動向の考慮
- ・獣医による通報の義務化



動物愛護議員連盟アドバイザー杉本彩さんと

動物福祉の実現を目指して

- ・実験動物の削減と代替法
- ・畜産動物の取り扱い
- ・使役動物・展示動物に対する飼養の規制の検討



法案作成に向けて専門家との打ち合わせ